

## 第 29 回延岡市農業委員会会議録

(令和 7 年 11 月 28 日)

1. 開催日時 令和7年11月28日(月)午後3時30分から
2. 開催場所 本庁舎 2階 講堂
3. 出席委員 15名

出席委員

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	甲斐壽徳	2	佐藤純子	3	花畠志良一
4	片伯部隆	5		6	小西吉寿
7	中村みえ	8	須藤寛之	9	
10	松下康廣	11		12	遠田祐星
13	高橋利喜哉	14	緒方武彦	15	牧野博文
16	安藤重徳	17	甲斐亜季	18	
19	矢野光一				

4. 欠席委員 4名

5. 出席 農地利用最適化推進委員 20名

出席委員

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	甲斐孝	2	甲斐充伸	3	久富喜良
4	吉田嘉	5		6	黒田啓睦
7	佐藤隆美	8	松田成歳	9	酒井渡
10	甲斐秀雄	11	横山博章	12	山内憲次
13	岩切伸行	14	甲斐正太郎	15	甲斐詳三
16	甲斐一太郎	17	田口誠	18	
19	戸高久文	20		21	甲斐昭浩
22	黒田五司	23	岩佐美基		

## 6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案 第95号 農地法第3条 所有権の移転について

議案 第96号 農地法第5条の許可申請について

報告 第97号 農地法第5条の届出について

報告 第98号 農地法第18条第6項の通知について

報告 第99号 農地法第3条の3第1項の届出について

協議 第46号 農用地利用集積等促進計画（案）について

その他

## 7. 農業委員会事務局等職員

役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名
局長	太田康晶	局長補佐兼農地係長	佐藤友美	農政係長	久世美保
		農地係主任主事	清田則生	農政係総括主任	
北方産業建設課	河野泰友	北浦産業建設課専門主事	木野宮雅敬	北川産業建設課主事	甲斐健太

## 8. 会議の概要

15：30 開会	
事務局	定刻となりましたので、会長お願ひいたします。
議長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>それでは、ただ今から第 29 回 延岡市農業委員会総会を開催いたします。まず始めに事務局より出席確認の報告をお願ひいたします。</p>
事務局長	<p>はい。本日は委員総数 19 名中 15 名の出席でございます。</p> <p>よって、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により過半数に達していますので、本会が有効に成立していることを報告いたします。</p>
議長	本日の議事録署名委員は、委員番号 3 番、花畠志良一委員と委員番号 17 番、甲斐亜季委員のお二人にお願いしたいと思います。
議長	本日の予定ですが、議案第 95 号 農地法第 3 条 所有权の移転についてから、議案第 96 号 農地法第 5 条の許可申請についてまでの議案 2 件、報告案件 3 件、協議案件 1 件となっています。
議長	<p>それでは、議案第 95 号 農地法第 3 条 所有权の移転について提案いたします。なお、整理番号 8 番については、牧野博文委員と関連がございますので、整理番号 7 番の後に退席後の審議となります。</p> <p>整理番号 1 番について、佐藤隆美農地利用最適化推進委員より説明をお願いいたします。</p>
佐藤 推進委員	<p>推進委員の佐藤です。整理番号 1 番についてご説明いたします。農地の所在は天下町、地目は田、面積は 2,099 m<sup>2</sup>です。譲渡人は野田 2 丁目住の方で、譲受人は天下町在住の方です。労力人は 2 人で、経営状況は 2,396 m<sup>2</sup>、理由は経営規模拡大です。</p> <p>11 月 22 日に、甲斐壽徳会長と私と譲受人で現地調査を行いました。田んぼは丁度飼料米の刈り取りを行っておりました。地域との調和要件も何ら問題ないと思われましたので、皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。</p>

議長	次に、整理番号2番3番について、委員番号2番、佐藤純子委員より説明をお願いいたします。
佐藤委員	<p>委員番号2番の佐藤です。整理番号2番3番についてご説明いたします。</p> <p>先ず整理番号2番についてです。農地の所在は小峯町で、地目は田、面積は771m<sup>2</sup>です。譲渡人は川島町在住の方で、譲受人は野田3丁目住の方です。経営状況は9,064m<sup>2</sup>で、労力人は3人、理由は経営規模拡大です。</p> <p>11月24日に、黒田啓睦推進委員と私の2人で現地調査を行いました。譲受人は用事があり来られませんでした。この現況は辺り全部田が広がってる土地になりまして、この土地も綺麗に刈られた後のことでした。周りに支障はないと思われます。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして整理番号3番についてです。農地の所在は小峯町で、地目は田、面積は175m<sup>2</sup>です。譲渡人も譲受人も小峰町在住の方です。経営状況は2,241m<sup>2</sup>で、労力人は1人、理由は交換です。</p> <p>11月24日に、黒田啓睦推進委員と私と譲受人の3人で現地調査を行いました。交換となってますが、これは随分前に交換してまして、その交換した場所は今地区のゲートボール場等の交流の土地になっております。なので、相手方の方は農地ではないのでここには上がっていません。この土地はもう随分前から畠として使ってまして、野菜とかいっぱい育っています。管理も行き届いてました。何ら問題ないと思われます。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。</p>
議長	次に、整理番号4番について、委員番号4番、片伯部隆委員より説明をお願いいたします。
片伯部委員	<p>委員番号4番の片伯部です。整理番号4番についてご説明いたします。</p> <p>農地の所在は上記出北6丁目5筆と同じく出北6丁目1筆と長浜町1丁目1筆で、地目はすべて田、面積は合計で2,385m<sup>2</sup>です。譲渡人は宮崎市在住の方で、譲受人は出北4丁目住の方です。経営状況は1,853m<sup>2</sup>で、労力人は3人、理由は経営規模拡大です。</p> <p>11月26日に、横山推進委員と譲受人と私の3人で現地調査を行いました。いずれの場所も綺麗に管理が行き届いていました。地域との調和要件も何ら問題ないと思われます。この案件は、譲受人が元々ご実家が譲渡人の隣ということで、普段から田んぼを管理されていたのですけど、譲渡人が宮崎に引っ越された関係でもう営農する気もないから譲りたいという希望で、この話がまとまったようです。この出北6丁目の上記5筆は枝番で分かれていますが、元々は1枚の田んぼでして、現状も1枚の田んぼです。</p>

	出北6丁目の残りの1筆は1枚の田んぼです。あと長浜町1丁目の圃場は、1反の田んぼの中が畦畔でT型に3等分されているような状況でした。以上です。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。
議長	次に、整理番号5番について、久富喜良最適化推進委員より説明をお願いいたします。
久富 推進委員	推進委員の久富です。整理番号5番についてご説明いたします。農地の所在は稻葉崎町2丁目で、地目は田、面積は69m <sup>2</sup> です。譲渡人は稻葉崎町3丁目住の方で、譲受人は稻葉崎町1丁目住の方です。経営状況は7,818.61m <sup>2</sup> で、労力人は3人、理由は贈与です。 11月25日に、私と貫藍農業委員と譲受人の親子の4人で現地調査を行いました。譲受人が10年以上も前から耕作を続けていて、現在も立派に耕作しております。特に何も問題はないと思われますので、皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。
議長	次に、整理番号6番について、委員番号13番、高橋利喜哉委員より説明をお願いいたします。
高橋委員	委員番号13番の高橋です。整理番号6番についてご説明いたします。農地の所在は下伊形町で、地目は田、面積は522m <sup>2</sup> です。譲渡人も譲受人も下伊形町住の方です。経営状況は11,234.91m <sup>2</sup> で、労力人は3人、理由は経営規模拡大です。 11月22日に、私と岩切伸行推進委員で譲受人立会いの下現地調査を行いました。譲渡人のご主人が亡くなりまして、早く財産を処分したいということで今回の話がまとまったそうです。譲受人は今後も水稻を作るということです。又自分で作らない時には地元の農事組合法人に作付けをお願いするということです。地域との調和要件も何ら問題ないと思われます。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。
議長	次に整理番号7番についてですが、この案件につきましては、担当地区の関係で委員番号13番の高橋利喜哉委員と委員番号15番の牧野博文委員のお二人に説明をお願いしたいと思います。 まず初めに、4筆中の下2筆について、委員番号13番、高橋利喜哉委員より説明をお願いいたします。

高橋委員	<p>委員番号 13 番の高橋です。私は担当が片田町ですので、整理番号 7 番の下 2 筆についてご説明いたします。農地の所在は片田町の 2 筆で、地目は共に田、面積は 951 m<sup>2</sup> と 426 m<sup>2</sup> です。譲渡人は下伊形町在住の方で、譲受人は若葉町 2 丁目住の方です。経営状況は 25,047 m<sup>2</sup> で、労力人は 3 人、理由は経営規模拡大です。</p> <p>11 月 24 日に、私と山内憲次推進委員で譲受人立会いの下現地調査を行いました。譲受人の方が前々から田んぼを譲ってくれないかと話をしていたところ、今回譲渡人が離農するので処分したいということで、話がまとまりました。今後も水稻耕作を行うとのことです。地域との調和要件も何ら問題ないとと思われます。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。</p>
議長	続きまして、残りの 2 筆について、委員番号 15 番の牧野博文委員より説明をお願いいたします。
牧野委員	<p>委員番号 15 番の牧野です。整理番号 7 番の残り 2 筆についてご説明いたします。農地の所在は小野町で、地目は共に田、面積は 245 m<sup>2</sup> と 343 m<sup>2</sup> です。</p> <p>11 月 24 日に、私と甲斐秀雄推進委員と譲受人の 3 人で現地調査を行いました。245 m<sup>2</sup> の田の方は田んぼとして今年まで耕作しておりまして、343 m<sup>2</sup> の田の方は現在は耕作放棄地になっておりますが、今後は畑として耕作したいという旨の話をされてました。地域との調和要件も何ら問題ないと判断いたしました。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。</p>
議長	次に、判断根拠の説明を事務局よりお願いいたします。
事務局	はい。それでは事務局より判断根拠をご説明いたします。配布しています農地法第 3 条調査書の 1 ページから 7 ページをご覧下さい。調査書の農地法第 3 条第 2 項第 1 号から第 5 号までは事前に事務局の方で調査済みで問題ありませんでした。また、第 6 号につきましては、ただ今、各委員から現地調査の結果報告がありました。地域との調和要件など問題無いとの事なので、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。以上でございます。
議長	ただ今、説明が終わりました。ここで審議をお願いいたします。何かご意見、ご質問はございませんか。
委員	異議なし。

議長	異議なしという事なので採決に入ります。議案第 95 号の整理番号 7 番まで採決をします。承認される方は挙手をお願いいたします。
委員	(挙手)
議長	ありがとうございます。全員一致でございますので、承認いたします。
議長	それでは、牧野委員の退席をお願いします。 (牧野委員が退席する)
高橋委員	では、整理番号 8 番について、委員番号 13 番、高橋利喜哉委員より説明をお願いいたします。
高橋委員	委員番号 8 番の高橋です。整理番号 8 番についてご説明いたします。農地の所在は片田町、地目は田、面積は 1,018 m <sup>2</sup> です。譲渡人は若葉町 1 丁目住の方で、譲受人は片田町在住の方です。経営状況は 93,237 m <sup>2</sup> で、労力人は 2 人、理由は経営規模拡大です。 11 月 24 日に、私と山内憲次推進委員で譲受人立会いの下現地調査を行いました。この田んぼは 10 年から 15 年前頃から譲受人が耕作を頼まれていた所です。譲渡人が高齢のため、現在姪御さんが居住している熊本の老人ホームに入所していて、姪御さんの方が早く処分したいということで話があったところ、譲受人が購入するということで話がまとまったそうです。地域との調和要件も何ら問題ないと思われます。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。
議長	次に、判断根拠の説明を事務局よりお願いいたします。
事務局	はい。それでは事務局より判断根拠をご説明いたします。配付しています農地法第 3 条調査書の 8 ページをご覧下さい。調査書の農地法第 3 条第 2 項第 1 号から第 5 号までは事前に事務局の方で調査済みで問題ありませんでした。また、第 6 号につきましては、ただ今、高橋委員から現地調査の結果報告がありました。地域との調和要件など問題無いとの事なので、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。以上でございます。

議長	ただ今、説明が終わりました。ここで審議をお願いいたします。何かご意見、ご質問はございませんか？
委員	異議なし。
議長	異議なしという事なので、議案第 95 号の整理番号 8 番の採決に入ります。承認される方は挙手をお願いいたします。
委員	(挙手)
議長	ありがとうございます。全員一致でございますので、議案第 95 号の整理番号 8 番を承認いたします。
	牧野委員の再入場をお願いします。 (牧野委員が入場する)
議長	続きまして、議案第 96 号 農地法第 5 条の許可申請について提案いたします。この案件は県に進達する分です。
	それでは、整理番号 1 番について、黒田啓睦最適化推進委員より説明をお願いいたします。
黒田 推進委員	推進委員の黒田です。整理番号 1 番についてご説明いたします。農地の所在は小峯町で、地目は畠、面積は 211 m <sup>2</sup> です。譲渡人は小峯町在住の方で、譲受人は野田町在住の方です。理由は植林で追認となります。 11 月 24 日に、佐藤純子農業委員と私で現地を確認いたしました。次のページに地図がありますが、現地は集落の一番奥に入った所にあります。理由書にありますように、すでにもう 20 年程経ったような杉が植えられておりました。この土地のすぐ南側に譲受人の 40 年以上経ったような杉が広がっておりまして、周囲その他も雑木が生えているような状況でありました。境界については新たに杭が打ってあり明確にしてありましたが、全く日も当たらないような、作物が出来るような土地ではないということでありまして、農地転用についてはいたしかたないと思いました。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。
議長	それでは、「農地区分」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局	<p>農地区分につきましてご説明いたします。</p> <p>整理番号 1 番につきましては、生産性の低い第 2 種農地となります。林業を営む譲受人が、周辺山林を一括購入し、立木伐採の上再造林しようとしたところ、当該農地のみ畑となっていることが判明し、今回、申請となつたものです。</p> <p>当該農地を含む周辺は杉の人工林の山林となっており、約 70~80 年前に地権者の父親の時代に植林したとの申立てです。余りに植林が古いことから施業記録等が森林台帳の資料に残っておりませんでした。今後も、農地として活用することは困難であり、業務上必要な施設として立地基準に問題ないと判断いたしました。</p> <p>また、一般基準につきましては、周辺農地に係る営農条件への支障はなく許可相当と判断いたしました。</p> <p>以上、ご審議をよろしくお願ひいたします。</p>
議長	ただ今、説明が終わりました。ここで審議をお願いいたします。何かご意見、ご質問はございませんか。
農業委員	異議なし。
議長	異議なしという事なので、この許可申請につきましては県に進達いたします。
議長	以上で議案の審議は終了します。
	引き続き報告事項について事務局よりお願いいたします。
事務局	<p>それでは、事務局より報告事項についてご説明いたします。</p> <p>はじめに、報告第 97 号、農地法第 5 条の届出についてご説明いたします。この報告は権利の移動を伴った農地転用になります。</p> <p>議案書の 8 ページに記載しておりますが、6 件の届出があり、田が 4 筆の 655 m<sup>2</sup>、畑が 4 筆の 510 m<sup>2</sup>、計 8 筆 1,165 m<sup>2</sup> の転用となっております。</p> <p>次に、報告第 98 号、農地法第 18 条第 6 項の通知についてご説明いたします。この報告は権利設定の合意解約分です。</p> <p>議案書の 10 ページから 11 ページに記載しておりますが、5 件の届出が</p>

	<p>あり、田8筆のみの2,997m<sup>2</sup>の合意解約となっています。</p> <p>次に、報告第99号、農地法第3条の3第1項の届出についてご説明いたします。この報告は相続等により農地の権利を取得したものです。</p> <p>議案書の13ページから14ページをご覧ください。今回3件の届出があり、田が12筆の2,881m<sup>2</sup>、畠が17筆の4,996m<sup>2</sup>、計29筆の7,877m<sup>2</sup>となっています。</p> <p>なお、内容につきましては議案書に記載したとおりですが、現況が農地以外となっている土地につきましては不受理とし、文書等で指導していきたいと考えております。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
議長	ただ今、事務局より報告がありましたが、報告内容について、ご質問はございませんか。
委員	ありません。
議長	無いようなので報告を終わります。
議長	次に協議第46号 農用地利用集積等促進計画（案）について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	<p>ご説明いたします。こちらは、中間管理権の設定分についての集積等促進計画となります。議案書の16ページから17ページになりますが、整理番号1番が下南方地区、整理番号2番が南浦地区、整理番号3番から4番が北川町川内名地区、整理番号5番から7番が北川町長井地区、整理番号8番から13番が北浦町三川内地区での促進計画となっております。</p> <p>今回の促進計画では、17ページの表下にあるとおり7人の出し手から13筆、15,975m<sup>2</sup>の農地を個人4人及び2法人に配分する計画となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	ただ今、事務局より説明がありましたが、説明内容についてご質問はございませんか。
委員	ありません。

議長	質問も無いようですので、本件につきましては承認されたものといたします。
議長	その他、事務局より連絡事項についてお願ひいたします。
事務局	(事務局説明)
議長	以上を持ちまして第29回、延岡市農業委員会総会のすべてを終了いたします。

会長 甲斐壽徳

3番 花畠志良一

17番 甲斐亜季